

次期漁港行整備長期計画に関する技術検討会（総括）
議事概要

日 時：平成23年12月15日（木） 13：30～16：50

場 所：農林水産省本館7階講堂

出席者：（自治体担当者）40都道府県 計37名

（水産庁）橋本漁港漁場整備部長、宇賀神計画課長、高吉整備課長、本田防災
漁村課長、岡水産施設災害対策室長、伊藤補佐 他

概 要：水産庁より資料に基づき説明。出席者からの主な意見は以下のとおり。

○技術検討会での意見について（資料1）

（自治体）

- ・地震・津波の被害はあまり想定されないが、台風・高潮対策は重要と考えているが、次期長計において、台風・高潮対策についてもどこかに記載されるのか。
- ・漁場整備の復興を27年度末までに目指すとあるが、当県では復興対策の他に、これまでの水産環境整備事業を長期的に想定しているが、事業計画は別々にするのか。
- ・東日本大震災により、太平洋側の注目が集まっているが、日本海側にも目を向けてほしい。
- ・復興の人的支援として、各県から被災地へ行っているが、今後はこれまでの豊富な知見・経験を有するOBの活用ができるような体制を作ってもいいのではないか。
- ・復興の工程として、主要な施設は25年度末まで、その他の施設については27年度までというものを示していただきありがたい。なお、災害復旧事業の対象となる年数はこれまで原則3年であるが、これに対しても何らかの措置をお願いしたい。

○次期漁港漁場整備長期計画の構成案について（資料2-1）

○漁港漁場整備基本方針の変更の視点について（資料2-2）

- ・これまでの長計の3本柱は漁港、漁場、漁村で分かり易かったが、
- ・減災、防災対策が講じられた漁業集落数という目標があるが、マニュアルやガイドラインに従って、何らかの対策がなされたものということか。当県ではなかなか計画期間中にハード整備をすることが困難。
- ・海域全体の資源の評価手法の検討と記載があるが、対外的に水産環境整備の効果の説明をするためにもありがたい。
- ・長期計画が策定された後に、圏域計画の策定をすることとなるが、今後のスケジュールとして、いつごろまでに圏域計画を提出することとなるのか。（←年内くらい）
- ・現行の基本方針については、既存ストックの有効活用に関する記載があったが、今回の変更でその記述が削除されているように思われるが、その意図はあれば教えてほしい。（←資料4ページのところに長期計画の重点課題の1つにストックマネジメントを位置づけており、その重要性がなくなったわけではない）
- ・漁場環境修復のための技術開発（災害廃棄物の技術開発）とあるが、被災地においては有効に活用されるものかもしれないが、通常の廃棄物との仕分けを慎重に扱ってほしい。
- ・震災を機会に漁港機能の集約ということに注目が集まっているが、漁港機能のリスク分散という考え方から、漁港機能を1つに集めたことによって、どのようなことをもたらすか評価しておく必要があると思う。

○次期漁港漁場整備長期計画の方向性等について（資料3）

- ・ 拠点漁港の基準として港勢要件があるが、将来的に合併を予定しているところは、対象としていただきたい。
- ・ 当県には多くのまき網船団が利用している漁港があるが、背後の加工場が衰退してきており、流通拠点の基準を満たさない状況である、しかし、こういったまき網船団のためにも岸壁の耐震化を進めたいので、配慮いただきたい。
- ・ 流通拠点の定義として、属地陸揚げ金額 10 億円ではなく取扱数量 10 億円でも可能としていただきたい。
- ・ 成果目標について、水産物の増産目標があるが、現在、水産資源が減ってきているので、増産ではなく、維持という目標にできないか。(←水産基本計画の書きぶりにあわせる予定)
- ・ 圏域設定の際に、当面その設定を変更しないこととするがあるが、それは 28 年を意味しているのか。(←もっと長いスパンを考えている)
- ・ 陸揚げ岸壁の耐震化の目標の位置づけが現行の柱立てから変わっているが、その違いはあるのか。(←基本的には現行を踏襲している)
- ・ 漁村の防災力の強化ということにあたって、今後防災マニュアルや減災計画のガイドラインが改定されると聞いているが、それらに従った施設整備であれば、交付金ではなく、通常の補助事業で対応できるようご検討いただきたい。
- ・ 圏域の設定にあたって、流通拠点と養殖型のミックスした地域があるが、その場合の設定について、今後ご相談したい。
- ・ 生産拠点漁港の設定にあたって、漁港機能の集約とあるが、例えば、避難機能について、地元漁船だけでなく、他漁港の漁船も受け入れるということになれば、そのための施設整備等が必要になってこれば、今後の負担が大きくなってくる。(←非効率な整備を強制するものではない)
- ・ 水産環境整備にあたって、生活史がところどころ不明な部分があるが、その場合はモニタリング等により明らかにできるような措置にしていきたい。
- ・ 過去に流通機能高度化の事業として計画をたてている場合、近くに流通拠点があつたとしても、その漁港も流通拠点として整備させていただきたい。
- ・ 既存施設を有効利用したフィッシャリーナ関連施設の記載があるが、オーナーバースについての考え方を教えてほしい。(←オーナーバースは非公共事業での整備か港整備交付金で対応可)
- ・

－以上－